

第50期年次報告書

平成21年4月1日～平成22年3月31日



事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、前半は一昨年秋の米国金融危機による世界的な景気停滞の煽りを受け落込み、後半には一部の景気指標に回復の兆しもみられたものの、雇用環境の低迷や消費の不振等景気は厳しい状況で推移しました。

このような経済環境を背景にLPガス業界におきましても、景気の低迷による個人消費の減退に伴うガス消費量の節約・減少により需要面では厳しい環境となりました。また、当社グループのお客様数と係わりの深い住宅業界でも平成21年度新設住宅着工戸数が775千戸と前年度を25.4%下回る、大幅な減少となりました。(国土交通省・新設住宅着工統計)

以上のような厳しい状況ではありましたが、引続き新たなお客様の獲得に注力した結果、当社グループの当事業年度末におけるお客様数は、前事業年度末に比べ6.3%増加しました。

売上高は、お客様数の増加に伴う増収の一方、ガス仕入価格の低下による販売価格の引下げおよび節約によるガス消費量の減少等があり、前事業年度に比べ3.9%増の15,396百万円となりました。

収益面においては、前事業年度に比べてガス仕入価格が低下したことを主な要因として、売上総利益は4,735百万円(前事業年度比11.9%増)、営業利益は1,892百万円(同25.4%増)、経常利益についても1,800百万円(同29.7%増)、当期純利益は886百万円(同73.3%増)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当社グループは、設備投資のため800百万円を金融機関より借り入れいたしました。

② 設備投資

当事業年度における設備投資の主なものは、ガス供給設備1,627百万円ですが、主要なグループ会社の投資内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	ガス供給設備の所在地	投資金額
(株) クレックス	千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県他	637
トーホクガス(株)	宮城県、山形県、岩手県、福島県他	300
札幌ガス(株)	北海道	664
(株) 藤森プロパン商会	長野県	18
(株) 旭商会	青森県	4
杉野石油ガス(株)	千葉県	1

その他の投資を含めると、当事業年度の設備投資額は1,742百万円となりました。

(3) 直前3事業年度の企業集団の財産および損益の状況

区分	第47期	第48期	第49期	第50期
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
売上高	11,862百万円	13,150百万円	14,815百万円	15,396百万円
経常利益	1,081百万円	899百万円	1,388百万円	1,800百万円
当期純利益	557百万円	410百万円	511百万円	886百万円
1株当たり当期純利益	39.29円	28.89円	36.04円	62.47円
純資産	4,978百万円	5,194百万円	5,511百万円	6,220百万円
総資産	16,284百万円	18,234百万円	18,027百万円	17,013百万円
1株当たり純資産額	350.56円	365.82円	388.31円	438.28円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、5ヵ年計画「5525」を推進しております。本計画は、当社創立55周年である平成23年3月期において、当社グループの経営の基盤であるお客様数25万件の達成を目標としています。

5ヵ年計画「5525」の目標達成に向け、平成22年度は「強く」をスローガンに掲げております。厳しい環境に対し、自信をもって強く立ち向かい、積極的にM&Aを含めた事業を展開し一層の発展を目指して、以下の課題に取り組んで参ります。

- ① LPガスの売上は、お客様数の増加と密接に関連しています。
そのため、つぎのとおりお客様数の獲得に傾注いたします。
 - a) お客様数の増加を図るため大手ハウスメーカー、不動産管理会社との連携強化を一段と進めます。そのため技術力の向上、新築物件の紹介、オーナーとの信頼関係を活かした既存物件の建て替え情報の提供など、ギブアンドテイクのパートナーシップの関係を一層強化して参ります。
 - b) LPガス業界を取り巻く厳しい経営環境から、今後とも業界再編成一層の拍車がかかるものと思われませんが、当社グループは投資効率を重視し、今後の営業拠点の展開等において、引続き積極的にM&Aを進めて参ります。
- ② ローコスト経営を掲げ、アウトソーシングを活かしながら生産性の向上を図って参ります。LPガスの仕入価格は、長期的には上昇傾向を辿ることが予想されます。徹底した合理化、効率化の追求、そして効率的な設備投資、人員の適正配置、経費の節減、資金の効率的運用などにより収益力の向上をめざし、経営基盤の強化を図って参ります。
- ③ 生活に必須なインフラとしての社会的使命を全うするためには、安全・保安の確保はなによりも優先されるべき課題です。日々の地道な活動の中で、着実な保安管理体制の一層の充実に努めて参ります。人材の育成、技術力の向上、保安管理体制の高度化を図ることで、信頼されるLPガス供給事業者として、当社グループの存在価値を高めて参ります。

- ④ 多様化するお客様のニーズに迅速かつ的確に対応し、付加価値の高いサービスを提供することで、お客様の期待に応えて参ります。

以上の課題への取組みにより、当社グループは確固たる経営基盤を築き高成長、高収益性の持続をもって、さらなる飛躍を期す所存でございますので、株主の皆さまの一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成22年3月31日現在）

当社グループは、関東甲信地区、東北地区および北海道地区において、家庭用・業務用の個別供給事業を主体として、導管供給による簡易ガス事業を含め、LPガスの販売事業を行っております。また、LPガスの販売に伴う付随事業としてガス器具の販売・修理および供給設備の工事等も行っております。

なお、当社グループでは、アパートの賃貸および管理を中心に不動産事業も営んでおりますが、当社グループの事業に占めるウェイトは僅少であります。（当事業年度における不動産業の売上は、総売上高の2.4%です。）

(6) 企業集団の主要拠点等（平成22年3月31日現在）

① 当社

本社 千葉市若葉区加曽利町690番地
支店

支店	所在地	営業所数
千葉支店	千葉県	千葉県3
船橋支店	千葉県	千葉県5
関東支店	栃木県	埼玉県2、茨城県2、栃木県3、群馬県1
甲信支店	長野県	長野県1、山梨県1

② 子会社

会 社 名	所在地	営 業 所 数
トーホクガス株式会社	宮 城 県	宮城県4、山形県1、岩手県2 秋田県1、福島県4
札幌ガス株式会社	北 海 道	北海道1
株式会社藤森プロパン商会	長 野 県	長野県1
株 式 会 社 旭 商 会	青 森 県	青森県1
杉野石油ガス株式会社	千 葉 県	千葉県1
常 総 ガ ス 株 式 会 社	茨 城 県	茨城県1

(7) 企業集団の使用人の状況（平成22年3月31日現在）

使 用 人 数	前連結事業年度末比増減
308名	17名増

(注) 使用人数は就業員数であり、準社員88名が含まれております。

(8) 親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	当社の出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
トーホクガス株式会社	100.0	L P ガス販売、不動産の管理・賃貸・ 斡旋・仲介
札幌ガス株式会社	100.0	L P ガス販売、不動産賃貸
株式会社藤森プロパン商会	100.0	L P ガス販売
株 式 会 社 旭 商 会	100.0	L P ガス販売
杉野石油ガス株式会社	90.0	L P ガス販売
常 総 ガ ス 株 式 会 社	100.0	L P ガス販売

(注) 1. 平成21年4月16日に青森県の株式会社旭商会の株式を取得し、連結子会社といたしました。
2. 株式会社クレックス三和は、平成21年10月1日に当社連結子会社のトーホクガス株式会社と合併し株式会社クレックス三和は解散いたしました。

(9) 主要な借入先および借入額 (平成22年3月31日現在) (単位:百万円)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社商工組合中央金庫	1,024
株式会社千葉興業銀行	999
株式会社三菱東京UFJ銀行	581
株式会社北海道銀行	371
株式会社七十七銀行	200
株式会社千葉銀行	160

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,416,000株
- ③ 当事業年度末の株主数 338名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
平 山 恒 産 株 式 会 社	4,400	31.00
平 山 大 志	1,844	12.99
平 山 貞 夫	1,714	12.08
平 山 立 志	1,349	9.50
平 山 睦 子	1,000	7.05
アストモスエネルギー株式会社	531	3.74
有 限 会 社 大 恒	400	2.82
有 限 会 社 三 恒	400	2.82
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	278	1.96
株 式 会 社 ク レ ッ ク ス 役 員 持 株 会	263	1.85

(注) 持株比率は自己株式(222,870株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 当社の役員に関する事項

① 取締役および監査役（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	主 要 な 職 業 お よ び 重 要 な 兼 職 先 の 状 況
代表取締役会長	平 山 貞 夫		トーホクガス株式会社取締役 札幌ガス株式会社取締役
代表取締役社長	有 倉 康 仁		株式会社藤森プロパン商会取締役
専 務 取 締 役	小 野 和 一		トーホクガス株式会社取締役 札幌ガス株式会社取締役 株式会社藤森プロパン商会 代表取締役
常 務 取 締 役	安 東 英 雄	東 北 地 区 担 当	トーホクガス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	小 窪 和 彦	千 葉 営 業 部 長	
取 締 役	武 田 武	千 葉 支 店 長	
取 締 役	藤 森 康 友	甲 信 地 区 担 当	株式会社藤森プロパン商会取締役
取 締 役	森 定 三	監 査 部 長	
常 勤 監 査 役	吉 田 紀		トーホクガス株式会社監査役 札幌ガス株式会社監査役 株式会社藤森プロパン商会監査役
常 勤 監 査 役	深 山 宏		
監 査 役	津 野 廣 明		税理士
監 査 役	岡 淳		

(注) 1. 監査役津野廣明氏および監査役岡 淳氏は、社外監査役であります。

2. 監査役吉田 紀氏、監査役深山 宏氏および監査役津野廣明氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役吉田 紀氏は平成9年から平成12年までの3年間、また常勤監査役深山 宏氏は平成13年から平成15年までの2年間、当社の管理部に各々在籍し決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。

監査役津野廣明氏は、税理士の資格を有しております。

② 役員の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役(うち社外取締役)	8 (-)	93 (-)
監査役(うち社外監査役)	4 (2)	18 (6)
合 計	12	112

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役(3名)の使用人分給与(賞与を含む)を20百万円支払っております。

5. 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 社外役員の主な活動状況

監査役津野廣明氏は、原則毎月開催される取締役会の半数以上に、また定期的に開催される監査役会の過半に出席し、税理士としての専門的見地から発言を行っています。

監査役岡 淳氏は、原則毎月開催される取締役会および定期的に開催される監査役会の過半に出席し、金融業界での監査役を含めた経験に基づき発言を行っています。

6. 会計監査人の状況

① 名称 千葉第一監査法人

② 報酬等の額 (単位:百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役により、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、
以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は「クレックス グループ倫理規程」および「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役および使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るためコンプライアンスマニュアル等を作成するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、社長を委員長とし、当社役員ほか子会社社長を委員とする。また、コンプライアンス担当部署を設置してコンプライアンスに対する取り組みを横断的に統括する。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営するとともに公益通報者を保護するための社内規程を策定、整備する。

ロ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当部署に命じ、コンプライアンスプログラムの策定および研修等を通じ、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 当社は、取締役の職務執行に係る文書、記録について、当該情報の主管部門が「文書取扱規程」「稟議規程」「情報管理規程」「システム業務管理規程」および「アクセス管理規程」に基づき、適切に保存、管理する。

(イ) 株主総会議事録と関連資料

(ロ) 取締役会議事録と関連資料

(ハ) 幹部会議事録と関連資料

(ニ) 取締役を最終決裁権者とする稟議書および書類

(ホ) その他取締役の職務の執行に係る重要な文書

ロ. 前項各号に定める文書は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別のリスクについての予防、回避、是正措置を講ずる責任者となる主管部門別危機管理体制を構築する。各担当取締役は、主管する事業上のリスクを適切に把握するため、定期的なリスクの洗出しを行い、そのリスクに基づく重大な損失の危険の発生を未然に防止するための措置を講じる。

また、個別リスクに対応したマニュアルやガイドラインを作成し教育などを通じて全社にその周知徹底を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」および「業務分掌規程」にて取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、権限と責任を明確にしている。定例の取締役会を毎月1回開催、かつ幹部会を毎月月初に開催し、取締役会決議事項の決定ならびに各取締役の職務執行状態の監督等を行っている。

また、目標管理を徹底し、経営効率の向上を図るため、支店制（エリア体制）を導入し、半期ごとに評価を行うことにより全社の実効性を高める。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を策定し、この規程に則した経営を推進する。

また、当社取締役が毎月1回子会社取締役会へ出席し、子会社取締役の職務執行状況を監督する。

また、関係会社社長会を定期的に開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は、半期毎の事業計画発表会においてグループ会社の営業方針および事業の状況について検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、管理部門の従業員に、取締役からの指揮命令に属さず監査役の職務を補助させるとともに、監査役の職務を補助する従業員については取締役からの独立性確保に向けた体制整備に努める。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制とその他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為、重要な法令および定款に違反する行為を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ロ. 監査役は、取締役会および重要会議への出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務執行状況を把握し、監査役が必要と判断したときは、取締役および使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。
 - ハ. 監査役は、グループ各社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、必要に応じて各会社の役職員あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、グループ会社の業務執行の状況を把握する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備し、実効性を高める。
 - ロ. 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するとともに会計監査人や内部監査部門との連携を図り、適切な意思の疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

連結貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,806	流動負債	5,941
現金及び預金	724	買掛金	1,524
受取手形及び売掛金	1,550	短期借入金	1,006
商 品	292	一年以内返済予定長期借入金	1,214
貯 蔵 品	94	未払法人税等	487
繰延税金資産	65	賞与引当金	63
そ の 他	113	未 払 金	1,483
貸倒引当金	△35	そ の 他	162
固定資産	14,207	固定負債	4,850
有形固定資産	12,549	長期借入金	1,548
建物及び構築物	192	長期未払金	2,183
機械装置及び運搬具	7,976	繰延税金負債	6
土 地	337	退職給付引当金	31
賃貸用建物	1,340	役員退職慰勞引当金	193
賃貸用土地	2,386	預り敷金・保証金	885
建設仮勘定	305	そ の 他	2
そ の 他	11	負債合計	10,792
無形固定資産	609	(純資産の部)	
営業権	19	株主資本	6,205
の れ ん	567	資 本 金	582
そ の 他	23	資 本 剰 余 金	411
投資その他の資産	1,047	利 益 剰 余 金	5,380
投資有価証券	420	自 己 株 式	△168
繰延税金資産	325	評価・換算差額等	14
そ の 他	420	その他有価証券評価差額金	14
貸倒引当金	△117	純資産合計	6,220
資産合計	17,013	負債・純資産合計	17,013

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	15,396
売 上 原 価	10,660
売 上 総 利 益	4,735
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,842
営 業 利 益	1,892
営 業 外 収 益	60
受 取 利 息	1
受 取 配 当 金	8
そ の 他	50
営 業 外 費 用	153
支 払 利 息	153
経 常 利 益	1,800
特 別 利 益	87
固 定 資 産 売 却 益	87
特 別 損 失	71
固 定 資 産 売 却 損	7
固 定 資 産 除 却 損	11
減 損 損 失	53
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,815
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	829
法 人 税 等 調 整 額	99
当 期 純 利 益	886

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	582	411	4,663	△167	5,490
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△170		△170
当期純利益			886		886
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	716	△0	715
平成22年3月31日 残高	582	411	5,380	△168	6,205

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日 残高	21	21	5,511
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△170
当期純利益			886
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△6	△6	△6
連結会計年度中の変動額合計	△6	△6	708
平成22年3月31日 残高	14	14	6,220

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	6社
・連結子会社の名称	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 株式会社藤森プロパン商会 株式会社旭商会 杉野石油ガス株式会社 常総ガス株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

・会社等の名称	宮城ガス株式会社
・持分法を適用しない理由	同社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- ・平成21年4月16日に、当社にて青森県の株式会社旭商会の株式を取得したことにより、同社を連結子会社としております。
- ・平成21年10月1日に、当社連結子会社である株式会社クレックス三和を、当社連結子会社トーホクガス株式会社との合併により解散いたしました。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
----------	---

・時価のないもの	移動平均法による原価法
----------	-------------

ロ. たな卸資産

・商品	ガスは総平均法による原価法 ガス器具は個別法による原価法
・貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・建物及び賃貸用建物	定額法
・機械装置及び運搬具	定率法
・その他	定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～38年
機械装置及び運搬具	4年～13年
賃貸用建物	10年～47年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、営業権については、5年間で均等償却しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による連結会計年度末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんについては10年間の定額法により償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

	(百万円)
建 物	10
土 地	60
賃貸用建物	410
賃貸用土地	743
計	1,224

② 担保に係る債務

	(百万円)
短期借入金	361
1年以内返済 予定長期借入金	341
長期借入金	852
計	1,554

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,134百万円

(3) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は3,541百万円であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

賃貸不動産について、個別物件を単位とした資産グループとしております。

賃貸不動産に係る賃料水準および地価の継続的な下落により、当社グループは当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の賃貸不動産3件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失53百万円として特別損失に計上いたしました。

会 社 名	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
株式会社クレックス	福島県いわき市 他2件	賃貸アパート	賃貸用土地	9
			賃貸用建物	43
			計	53

なお、回収可能価額は、路線価等を基に算定した正味売却価額によっております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	14,416,000	—	—	14,416,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	221,870	1,000	—	222,870

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通 株式	170	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成22年6月29日開催の第50回定時株主総会において、以下のとおり付議いたします。
- イ. 配当金の総額 141百万円
 - ロ. 1株当たり配当金額 10.00円
 - ハ. 基準日 平成22年3月31日
 - ニ. 効力発生日 平成22年6月30日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入およびリース会社との割賦契約（長期未払金）により調達しております。また、短期的な運転資金についても銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権であります受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。なお、支払手形は発行しておりません。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年ではありますが、固定金利にて調達していることから金利変動リスクはありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、全社的なオンラインによる顧客管理システムにより各支店、営業所において日常的にお客様に対する売掛金の回収状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、万一の回収不能に備えるため、予めお客様より保証金を預かっております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金および長期未払金については、将来の金利水準の上昇に備え、また、長期的な資金繰りを容易にするため、固定金利により調達しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社各部署および連結子会社からの報告に基づき当社管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	724	724	—
② 受取手形及び売掛金	1,550	1,550	—
③ 投資有価証券	412	412	—
資産計	2,687	2,687	—
① 買掛金	1,524	1,524	—
② 短期借入金	1,006	1,006	—
③ 未払法人税等	487	487	—
④ 未払金	124	124	—
⑤ 長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	2,763	2,777	13
⑥ 長期未払金(1年以内支払予定長期未払金を含む)	3,541	3,628	87
⑦ 預り敷金・保証金	885	874	△10
負債計	10,333	10,423	90

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金 ②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

負債

①買掛金 ②短期借入金 ③未払法人税等 ④未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金 ⑥長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入または割賦取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦預り敷金・保証金

返還実績等に基づき算定した将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、割引率は、将来キャッシュ・フローの期間を加味した利率を用いております。

2. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、関東甲信地区、東北地区、北海道地区において、アパート等の賃貸等不動産を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は162百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は53百万円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,870	△125	3,745	3,118

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（56百万円）であり、主な減少額は減価償却（95百万円）、不動産売却（33百万円）および減損損失（53百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、「路線価」等に基づいて自社で評価したものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 438円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円47銭 |

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,552	流動負債	2,950
現金及び預金	396	買掛金	1,126
売掛金	980	短期借入金	110
商貯蔵品	78	一年以内返済予定長期借入金	619
前払費用	19	未払金	506
繰延税金資産	40	未払法人税等	468
関係会社短期貸付金	1,971	未払費用	16
未収入金	33	預り金	22
その他の金	3	賞与引当金	19
貸倒引当金	△6	その他の	61
固定資産	7,819	固定負債	2,568
有形固定資産	4,082	長期借入金	911
建物	6	預り敷金及び保証金	671
構築物	36	長期未払金	820
機械及び装置	3,002	退職給付引当金	21
車輻運搬器具及び備品	11	役員退職慰労引当金	139
土地	5	長期預り金	2
賃貸用建物	126	負債合計	5,518
賃貸用土地	208	(純資産の部)	
建設仮勘定	579	株主資本	5,838
無形固定資産	14	資本金	582
その他の	14	資本剰余金	411
投資その他の資産	3,723	資本準備金	411
投資有価証券	412	利益剰余金	5,013
関係会社株式	1,090	利益準備金	83
出資	1	その他利益剰余金	4,929
関係会社長期貸付金	1,734	ガス発生設備準備金	350
繰延税金資産	349	ガス供給設備準備金	360
敷金及び保証金	128	別途積立金	1,010
会員権	120	繰越利益剰余金	3,209
保険積立金	65	自己株式	△168
その他の	7	評価・換算差額等	14
貸倒引当金	△88	その他有価証券評価差額金	14
投資損失引当金	△98	純資産合計	5,853
資産合計	11,372	負債・純資産合計	11,372

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	9,532
売 上 原 価	6,705
売 上 総 利 益	2,827
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,340
営 業 利 益	1,486
営 業 外 収 益	133
受 取 利 息	64
受 取 配 当 金	8
そ の 他	61
営 業 外 費 用	59
支 払 利 息	59
経 常 利 益	1,560
特 別 利 益	4
固 定 資 産 売 却 益	4
特 別 損 失	153
固 定 資 産 売 却 損	1
固 定 資 産 除 却 損	1
減 損 損 失	53
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	98
税 引 前 当 期 純 利 益	1,411
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	696
法 人 税 等 調 整 額	△67
当 期 純 利 益	782

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				繰越利益 剰余金			
			ガス発生 設備準備金	ガス供給 設備準備金	別 途 積立金						
平成21年3月31日 残高	582	411	83	320	330	980	2,687	4,401	△167	5,227	
事業年度中の変動額											
ガス発生設備準備金の積立て				30			△30	—		—	
ガス供給設備準備金の積立て					30		△30	—		—	
別途積立金の積立て						30	△30	—		—	
剰余金の配当							△170	△170		△170	
当期純利益							782	782		782	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	30	30	30	522	612	△0	611	
平成22年3月31日 残高	582	411	83	350	360	1,010	3,209	5,013	△168	5,838	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日 残高	21	21	5,249
事業年度中の変動額			
ガス発生設備準備金の積立て			—
ガス供給設備準備金の積立て			—
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△170
当期純利益			782
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△6	△6	△6
事業年度中の変動額合計	△6	△6	604
平成22年3月31日 残高	14	14	5,853

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

- | | |
|------------------|---|
| ① 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産 | |
| ・ 商品 | ガスは総平均法による原価法
ガス器具は個別法による原価法 |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 |

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------|-----|
| ① 有形固定資産 | |
| 建物及び賃貸用建物 | 定額法 |
| 機械装置 | 定率法 |
| その他 | 定率法 |
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-------|---------|
| 建物 | 11年～38年 |
| 機械装置 | 4年～13年 |
| 賃貸用建物 | 12年～47年 |
- また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
- | | |
|----------|--|
| ② 無形固定資産 | |
| 定額法 | |
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- また、営業権については、5年間で均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、期末における自己都合退職による期末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

	(百万円)
建 物	0
土 地	43
賃貸用建物	33
賃貸用土地	117
計	194

② 担保に係る債務

長期借入金 440百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,754百万円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	(百万円)
トーホクガス株式会社	134
札幌ガス株式会社	177
株式会社藤森プロバン商会	41
計	352

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	(百万円)
短期金銭債権	413
長期金銭債権	6
短期金銭債務	0

(5) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は1,302百万円であります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	3,503百万円
営業取引以外の取引高	101百万円

(2) 減損損失

賃貸不動産について、個別物件を単位とした資産グループとしております。

賃貸不動産に係る賃料水準および地価の継続的な下落により、当社は当事業年度において、収益性が著しく低下した以下の賃貸不動産3件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失53百万円として特別損失に計上いたしました。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
福島県いわき市 他2件	賃貸アパート	賃貸用土地	9
		賃貸用建物	43
		計	53

なお、回収可能価額は、路線価等を基に算定した正味売却価額によっております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	222,870株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

(百万円)

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	31
貸倒引当金	1
賞与引当金	7
繰延税金資産（流動）計	<u>40</u>
繰延税金資産（固定）	
ゴルフ会員権評価差額	47
子会社株式評価引当金	122
役員退職慰労引当金	56
退職給付引当金	8
その他有価証券評価損	30
減損損失（賃貸用建物）	29
減損損失（賃貸用土地）	63
その他	1
繰延税金資産（固定）計	<u>359</u>
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△10</u>
繰延税金資産（固定）の純額	349
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額	△10
繰延税金負債（固定）計	<u>△10</u>
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>10</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>-</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガス機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	387	230	157
器 具 及 び 備 品	396	223	172
合 計	784	454	330

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(百万円)

1年内	152
1年超	188
計	340

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(百万円)

支払リース料	193
減価償却費相当額	181
支払利息相当額	10

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	平山恒産株式会社	10	不動産事業	(被所有) 直接 31.05	事務所の賃借 役員の兼任	家賃の支払 (注1)	63	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他	フジプロエネケーション株式会社	10	LPガスおよび灯油の販売	—	LPガスの仕入 役員の兼任	LPガスの仕入	74	—	—

(注) 1. フジプロエネケーション株式会社は、当社取締役藤森康友ならびにその近親者が議決権の100%を保有している会社であります。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
3. 当社は、子会社株式会社藤森プロパン商會に販売するLPガスを同社から仕入れており、仕入価格および仕入条件については、一般的な市場価格および取引条件と同様に決定しております。

なお、平成21年10月1日より株式会社藤森プロパン商會に販売するLPガスの仕入はアストモスエネルギー株式会社に変更しております。

(3) 子会社

種類	会社等の名称または氏名	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	トーホクガス株式会社	98	ガス事業 不動産 事業	(所有) 直接 100	商品等の卸売り 賃貸用不動産 の管理委託 資金等の援助 役員 の 兼 任	LPガスおよびガス器具の販売(注2) 賃貸料収入(注3) 資金の貸付(注1) 債務保証(注4)	2,212 20 2,140 134	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	251 820 1,320
子会社	札幌ガス株式会社	98	ガス事業 不動産 事業	(所有) 直接 100	商品等の卸売り 資金等の援助 役員 の 兼 任	LPガスおよびガス器具の販売(注2) 資金の貸付(注1) 債務保証(注4)	929 1,504 177	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	93 1,090 414
子会社	株式会社 藤森プロパン 商会	50	ガス事業	(所有) 直接 100	商品等の卸売り 資金等の援助 役員 の 兼 任	LPガスおよびガス器具の販売(注2) 資金の貸付(注1) 債務保証(注4)	280 16 41	売掛金 短期貸付金	33 16
子会社	株式会社 旭商会	11	ガス事業	(所有) 直接 100	商品等の卸売り 資金の援助 役員 の 兼 任	LPガスおよびガス器具の販売(注2) 資金の貸付(注1)	3 40	売掛金 短期貸付金	1 40
子会社	杉野石油ガス株式会社	30	ガス事業	(所有) 直接 90	商品等の卸売り 資金の援助 役員 の 兼 任	LPガスおよびガス器具の販売(注2) 資金の貸付(注1)	22 5	売掛金 短期貸付金	3 5
子会社	株式会社 クレックス三和 (注5)	—	不動産 事業	—	賃貸用不動産 の管理委託	賃貸料収入(注3)	22	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針

1. トーホクガス株式会社、札幌ガス株式会社、株式会社藤森プロパン商会、株式会社旭商会および杉野石油ガス株式会社に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は以下のとおりとなっております。
短期貸付金：限度枠利用による随時返済条件
長期貸付金：毎月定額返済条件
なお、担保の受入は行っておりません。
2. トーホクガス株式会社、札幌ガス株式会社、株式会社藤森プロパン商会、株式会社旭商会および杉野石油ガス株式会社に対するLPガスおよびガス器具の取引条件は、販売価格については当社の仕入単価に一定料率を乗じて決定しており、支払条件は月末締切翌月末支払となっております。
3. トーホクガス株式会社および株式会社クレックス三和からの賃貸料収入は、当社が所有しておりますアパートの家賃収入であります。
4. トーホクガス株式会社、札幌ガス株式会社および株式会社藤森プロパン商会の金融機関からの借入に際し債務保証を行っております。なお、保証料は徴収しておりません。
5. 株式会社クレックス三和は、平成21年10月1日をもちましてトーホクガス株式会社へ吸収合併いたしました。
6. 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 412円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円13銭 |

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月25日

株式会社クレックス

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本橋 雄一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月25日

株式会社クレックス
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本橋 雄一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月31日

株式会社クレックス	監査役会
常勤監査役 吉田	紀 ㊟
常勤監査役 深山	宏 ㊟
社外監査役 津野	廣 明 ㊟
社外監査役 岡	淳 ㊟

以上

株主メモ

事業年度

4月1日～翌年3月31日

定時株主総会

毎年6月

基準日

3月31日

(その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。)

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所

大阪証券取引所 JASDAQ市場

公告の方法

公告掲載URL

<http://www.clex.co.jp/>

ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。